

県議会 ICT化推進に関する検討結果報告書（令和2年度）

新型コロナウイルス感染症の拡大や各地で頻発する災害への対応のため、ICT化の推進は一層重要性を増しており、政府は、国、地方を通じたデジタル・ガバメントの構築を加速している。また、県においても、生活・産業・行政の各分野でのICT化による県民生活の質の向上策について検討を進めているところである。

このような中、県議会においてもICT化を進めるため、議会改革検討会議に、各党派から推薦された議員で構成するワーキンググループを設け、議員・議会局双方の活動や業務の効率化・高度化、緊急時における議会機能維持、議会情報への県民のアクセシビリティ向上などの観点から検討を重ねてきた。

令和2年度については、タブレット端末を使ったペーパーレス会議システム（資料等の電子化）やメール、チャット等のコミュニケーションツールの導入（議員と議会局の連携強化）について優先的に検討を進めた。

また、広報会議においても、ワーキンググループからの提案を受け、予算決算特別委員会における字幕・手話サービスの導入、SNSを利用した議会情報の発信、若者を対象としたオンライン意見交換の実施について検討を行った。

ワーキンググループや広報会議での議論を踏まえ、議会改革検討会議として、ICT化推進に関する令和2年度の検討結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

なお、令和3年度は、委員会や協議等の場のオンライン開催および常任委員会等のインターネット中継について、引き続き検討することとする。

令和3年2月8日

議会改革検討会議 会長 山岸 猛夫

1 令和2年度検討結果

(1) 資料等の電子化（タブレット端末を利用した資料の配信・閲覧）

- ・各議員にタブレット端末を貸与し、本会議、委員会、全員協議会、その他の協議等の場等をペーパーレス会議システムを活用して開催することにより、議会運営の効率化や議論の活性化を図る。

ア 現状と課題

- ・現在、議会で使用する書類や資料はすべて紙に印刷されたものとなっている。
- ・このため、受け渡しは議事堂もしくは郵送のため、内容の確定後、実際に議員の手に届くまで時間と経費が必要となる。
- ・また、資料等が多数ある場合には、持ち運びに不都合なこともある。
- ・さらに写真等ビジュアル資料の場合、視認性が印刷の精度に大きく左右される。
- ・このため、ペーパーレス会議システムを導入し、紙資料に係る問題点の解消を図る。

イ 実施方法

- ・現在、本会議、委員会、全員協議会、その他の協議等の場等において配布されている紙資料を、原則として電子化し、タブレット端末を使って利用する。
- ・資料の即時配布、資料の軽量化、資料検索などの利便性の向上と円滑な議事進行のため、ペーパーレス会議システムを導入する。同システムは初心者でも簡単に操作できるものであり、かつ、次の機能を有すること。
 - ・目的の資料をスムーズに探し出せるよう、資料検索、フォルダの階層構造による資料格納、開催日からの資料の確認ができる。
 - ・複数の資料を同時に見比べられるよう、複数資料閲覧（2画面で2つの資料の閲覧）ができる。
 - ・セキュリティの保持のため、資料の閲覧権限の設定や暗号化通信の利用、ID、パスワードによる認証等ができる。
- ・議員が使用するタブレット端末は、議会ICT化に係る各施策がより効果的に実現できるよう、次の要件を満たすこと。
 - ・資料の視認性を確保するために必要な大きさの液晶を備えている。
 - ・可搬性を確保するため、議員が常時携帯するにあたり支障が生じない重量である。
 - ・初心者の操作性を確保するため、スマートフォンのように簡単で直感的な操作ができる。
- ・電子化の対象とする文書については、今後検討する。また、電子化した場合にあっても、紙資料との併用期間を設けるなど、段階的な移行についても考慮する。
- ・ペーパーレス会議システムの運用には、議会だけでなく執行機関も携わることとなるため、円滑な議事運営や事務の効率化等の面から、その運用方法について双方が協議し検討する。

- ・導入前はもとより、導入後においても必要に応じて操作研修を行うとともに、会議中のトラブルに対応できる体制を整えるなど、サポート内容について検討を行う。

ウ スケジュール

令和3～4年度 試験運用（課題の洗い出し、解決策の検証）

令和5年度 本格運用開始

- (※) 議場への大型スクリーン設置については、タブレット導入により資料の閲覧方法が変わることから、本格運用後の閲覧環境を参考に必要性について検討する。

(2) 広報・広聴の強化

字幕・手話サービスの拡大

- ・予算決算特別委員会のインターネット中継において、手話通訳の映像の挿入と字幕の同時配信を実施することにより、誰もが速やかに審議内容を把握できる環境の拡大を図る。

ア 現状と課題・実施方法

- ・現在、代表質問や一般質問については、インターネット中継の際に、手話通訳と字幕を同時配信している。
- ・予算決算特別委員会もインターネット中継を行っているが、手話通訳と字幕には対応していない。
- ・このため、予算決算特別委員会についても、誰もが速やかに審議内容を把握できるよう手話通訳の映像の挿入と字幕配信を行う。
- ・なお、予算決算特別委員会は一問一答形式であるため、質問・答弁の速さに応じた提供や内容の正確性の確保等の課題について検証した上で、導入方法を考える必要がある。

イ スケジュール

令和4年度 運用開始

SNSを利用した情報発信

- ・県議会の審議情報等について、ホームページや YouTube（ユーチューブ）に加え、facebook を通じて発信することにより、県議会情報へのアクセス性の向上を図る。

ア 現状と課題・実施方法

- ・現在、県議会ホームページでは、「定例会等日程」や「議案等の審議結果」「議会広報」などをカテゴリ別に分類し掲載している。
- ・トップページから該当ページを探しやすい反面、テキストリンクであり画像による視覚的なアピールが弱いという面もある。

- ・このため、facebook を活用し、画像が見やすく、新しい情報から時系列的に表示され、また若者の利用も多い特性を活かすことで、県議会情報へのアクセシビリティの向上を図る。
- ・当面、提供する情報はホームページと同一とし、提供情報の拡大については今後検討する。
- ・不適切な書き込みや、万一炎上した際の対応については、先行事例を参考に今後運用ルールについて検討する。

イ スケジュール

令和3年度 運用開始

若者を対象としたオンライン意見交換の実施

- ・県民との意見交換会の開催方法について、会場に集合して行う対面方式だけでなく、インターネットを通じたWeb会議方式を追加することにより、開催方法の選択肢を増やし、開催しやすい環境を整える。

ア 現状と課題・実施方法

- ・今年度、広報会議では、県議会議事堂において福井市内の2つの法人・団体と意見交換会を行った。このような対面方式では、地理的な移動負担や時間的な制約が生じる。
- ・このため、Web会議方式を追加することで、意見交換会の開催に伴う制約を軽減し、より幅広い地域や年齢層の県民との意見交換を図る。

イ スケジュール

令和3年度 運用開始

(3) 議員と議会局の連携強化（タブレット端末を利用したコミュニケーション）

- ・各議員にタブレット端末を貸与し、全議員が共通のコミュニケーションツールを活用することにより、議員と議会局との円滑な連絡体制を構築し、情報共有の効率化・高度化を図る。

ア 現状と課題

- ・現在、各議員には会派控室の卓上にノート型パソコンが配備され、メールやWebブラウザ、文書作成・表計算などのソフトが組み込まれている。
- ・配備パソコンはインターネットに有線で接続され、卓上ででの使用に限定されるため、議事堂外では各議員が所有する機器でメールを受け取らざるを得ない。

イ 実施方法

- ・タブレット端末を使い、共通のコミュニケーションツール等を作成・導入することにより、資料やスケジュールの共有を行うとともに、チャットやWeb会議の環境を整える。

- ・コミュニケーションツールは、次の機能を有すること。
 - ・メールの送受信ができる。
 - ・任意のグループ間でスケジュール共有やチャット、Web会議、ファイル共有ができる。
 - ・議会局との連携をより円滑に行うため、議会局が使用するコミュニケーションツールと連携できる。
- ・導入前はもとより、導入後においても必要に応じて操作研修を行うとともに、会議中のトラブルに対応できる体制を整えるなど、サポート内容について検討を行う。

ウ スケジュール

令和3年度 試験運用開始（課題の洗い出し、解決策の検証）

令和4年度 本格運用開始

2 令和3年度検討予定

令和3年度は、次の項目について引き続き検討することとする。

(1) 委員会や協議等の場でのオンライン会議の実施

本会議については、地方自治法上の出席は「現に議場にいること」と解されているためオンライン方式をとれないが、委員会については、総務省通知（令和2年4月30日総行行第117号）により、「新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合」に開催することは差し支えないとされた。

他県では感染症の流行や災害時だけではなく育児や介護により出席が難しい場合もオンラインでの委員会出席を認める条例改正を行っている議会も見られる。そこで、委員会のオンライン開催の必要性や効果、課題等について検討を行う。あわせて協議等の場についても同様の検討を行う。

(2) 常任委員会等のインターネット中継

現在、本会議や予算決算特別委員会においてインターネット中継を実施している。中継対象を拡大することにより、誰もが速やかに審議内容を把握できる環境を整えるため、常任委員会への適用拡大について検討を行う。

3 令和2年度検討経過

議会改革検討会議（7月10日）

議会ICT化の必要性を確認し、ワーキンググループ設置について決定した。

第1回 ワーキンググループ（7月30日）

ICT化推進に向けた検討項目について協議し、今後、次の4項目について検討を進めることとした。

- ・資料等の電子化（ペーパーレス化）
- ・オンライン化（Web会議の導入）
- ・広報・広聴の強化
- ・議員と議会局の連携強化

第2回 ワーキンググループ（8月26日）

第1回ワーキンググループで検討項目として掲げた4項目について、実施案や検討すべき課題について協議し、特に「資料等の電子化」と「議員と議会局の連携強化」について、優先的に検討することとした。

県内先進議会視察（8月27日）

タブレット端末導入により、「資料等の電子化（ペーパーレス化）」を県内の議会で行って開始した越前市議会を視察し、導入までの経緯や運用状況について情報収集を行った。

第3回 ワーキンググループ（9月11日）

優先的に検討することとした「資料等の電子化」と「議員と議会局の連携強化」に関して、複数のシステムのデモンストレーションを実施し、各システムの機能や特徴について理解を深めた。ペーパーレス会議システムについては、「moreNOTE」の評価が高かった。

第4回 ワーキンググループ（11月18日）

これまでの検討内容を整理し、ワーキンググループとして議会改革検討会議に提案するICT化推項目を決定した。ペーパーレス会議システムについては、第3回ワーキンググループをふまえ、議会として必要な機能を有するシステムを導入すること、また、機器については、希望する議会運営や議員活動を可能とするスペックを整備することなどを、年度内にまとめる報告書に盛り込む方針で進めることとした。

議会改革検討会議（12月22日）

ワーキンググループからの提案項目について、今後実施していく方針を決定した。

第5回 ワーキンググループ（1月26日）

報告書案の内容について協議・決定した。また、ワーキンググループにおける令和3年度の検討事項について確認した。

議会改革検討会議（2月8日）

ワーキンググループから提出された報告書案について協議し、令和2年度の検討結果として取りまとめた。

議会改革検討会議

○構成する議員

会 長 山岸猛夫

副会長 仲倉典克、辻一憲

委 員 西本正俊、大森哲男、宮本俊、小堀友廣、清水智信、兼井大、
野田哲生、佐藤正雄、西本恵一、鈴木宏治、細川かをり

ワーキンググループ

○検討内容

県議会のICT化の推進

○構成する議員

座 長 宮本俊

清水智信、兼井大、西本恵一、野田哲生